

全体会でまちの課題を検討

第5回日野町まちづくり町民会議

これからのまちのあり方・まちづくりなどについて話し合う、日野町まちづくり会議の第5回の会議が、10月4日に町役場で開かれました。

今回は、前回までのグループではなく、まちの課題を委員全員で話し合う全体会が行われました。そこで討議された意見の一部を紹介します。

今回の会議では、大きく分けて、「福祉・ボランティア活動について」「ごみ処理の問題について」「農業振興について」の3つの課題が意見として出されました。

ボランティア・福祉活動へ
まちからも支援を

主な意見

高齢化が進み、根雨地区婦人会もなくなるなど、ボランティア活動も変わってきている。現在、「たんぼの会」に参加し、町のブックスタート事業の際にプレゼントする手さげ袋を作ったり、日野ボランティアネットワークの関係

のものを楽しく作っている。こうしたボランティア活動に若者の参加が少なく、後継者の育成が課題である。

子育て支援について。ひのっこ保育所に子育て支援室「おひさまひろば」が設けられているが、もう少し充実してほしい。教育と保育が入っていないと子育て支援は難しいのでは。調整役となる担当課がほしい。

月2回行われている高齢者のための配食サービス（弁当作り）について、現在はボランティアでされているが、弁当業者が宅配したいという話がある。

それはいいことだと思う。ボランティアでは限界がある。黒坂では業者が回っていたことがあったが、やはり家庭料理に近いものがないのとことで現在の配食サービスとなっている。

小学校の運動会と町民運動会を一緒にすればコミュニケーションが図れるのでは。高齢者と若者の接点作りが必要。1〜2回やってみたらどうか。



各委員から意見が出し合われる

リサイクルの推進など
ごみの減量化、経費節減を
主な意見

ごみの減量化については、必要性を町民に再認識していただくことが重要。日野町は県下でもリサイクル率が低いので、リサイクルを推進していくべき。

在部は可燃ごみも置き場を定めてステーション方式で収集している。まち部でも不燃ごみ同様、ステーション方式にしたらどうか。その方が収集経費も安くなるのでは。

まち部ではごみ置き場の確保が難しい。
空き地などを利用するなど自治会で解決してほしい。
在部では協力して屋根つきの置き場を作っている。まち部でも同じようにやってはどうか。
ごみ処理についての勉強会を各自自治会で行ってみては。

農業振興について

主な意見

前回までのグループ討議では、「農業は高齢者ばかりで行き詰まっている」「どこの農家にも保障してもらえない制度が必要」「過疎の農業をどうするのか、農業委員が中心と



農業はまちの最大産業

なっていかなければ」などの意見が出た。

委員の皆さんに農業の大変さを認識してもらうため、水路等の清掃を体験してみてもどうか。こういうことは机の上で言ってもためである。休耕田でソバやダイズを栽培して活用できないだろうか。

次回の会議は11月29日に開き、3つの班に分かれてのグループ討議が再度行われることになりました。

まちづくり町民会議は、およそ2か月に1回開かれ、町民からの委員22人で、今後のまちづくりなどについて検討する会議です。

「うつ」は治療できる病気です

10月22日～28日は「第55回精神保健福祉普及運動」期間
 「おかしいな」と思ったらず相談しましょう

気分が落ち込み、何もする気が起きなくなったり、何をしても楽しいと思えなくなることは誰にでもあります。が、ふつうはいつの間にか元気を取り戻します。ところが、こうした抑うつ状態がいつまでも続き、なかなか回復しない場合があります。これがうつ（うつ状態・うつ病）です。うつは、決して特別な人がかかる病気ではなく誰もがかかる可能性があります。厚生労働省の調査によると、約15人に1人以上がうつを経験するとうデータが出ています。うつは、適切な治療やケアを受ければ回復する病気ですが、放っておくと日常生活全般にわたって消極的になり、健康状態や疾病を悪化させるなど、心身両面に好ましくない影響を与えるので注意が必要です。「おかしいな」と思ったら、精神科や心療内科でご相談いただくか、下記までご相談ください。

「うつ」にならないために

- ▽自分で何でも抱え込まず、負担を軽くしましょう
 - ▽生活の中で優先順位を決めましょう
 - ▽「自分は自分、他人は他人」の精神で
 - ▽生活の中の大きな変化に気をつけましょう
- ゆとりある生活を心がけましょう



連絡先 役場健康福祉課（電話 72 0334）
 日野総合事務所福祉保健局
 （電話 72 2037）

障害がある人への相談支援事業を行っています ～お気軽に相談窓口へ～

まちでは、障害がある人への支援として、昨年10月から相談支援事業を行っています。これは、障害がある人、その保護者・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助などを行うものです。まちでは、役場健康福祉課の窓口のほか、まちが委託している次の5つの相談窓口で相談に応じています。困ったことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

- 相談窓口 障害者生活支援センターすてっぴ（米子市道笑町2-126-4）：電話（0859）37 2120
 障害者生活支援センターまちくら（米子市内町122）：電話（0859）35 5647
 相談支援事業所 エポック翼（米子市米原1460 7）：電話（0859）36 2005
 支援センターのぞみ（米子市夜見町3001 1）：電話（0859）30 0550
 障害者支援センターさかいみなと（境港市外江町3413 3）：電話（0859）44 2472
- 問合せ 役場健康福祉課（電話 72 0334）

11月のがん検診の日程は次のとおりです。受診される方は、配布した受診票を持参のうえ受診してください。 問合せ：役場健康福祉課 担当 伊田（電話 72 0334）

子宮がん・乳甲状腺がん検診

実施日	会場	受付時間	対象地区
11月20日（火）	山村開発センター	午後1時～午後2時	根雨2～4区、三谷1・2区、貝原、高尾、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、津地、安原
11月21日（水）	山村開発センター	午後1時～午後2時	根雨5・6区、下榎1・2区

11月の
 がん検診
 健康福祉課からお知らせ